

# 市税に関する通知書等送付先変更同意書

平成 年 月 日

小田原市長 様

【窓口に来られた方】

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

納税義務者との関係  本人  その他 ( )

連絡先電話番号 \_\_\_\_\_

納 税 義 務 者	住所 (所在地)	
	氏名 (名称)	
	生年月日 (設立年月日)	明・大・昭・平 年 月 日
	電話番号	( )
送 付 先	住所 (所在地)	〒 _____
	方書 ※送付先者	
	電話番号	( )
税目	<input type="checkbox"/> 全て	<input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 市県民税 <input type="checkbox"/> 法人市民税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税
区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 解除

<送付先を変更する理由>

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

上記のとおり、同意いたします。

【納税義務者】

【送付先者】

(署名)

印

(署名)

印

-----<市処理欄>-----

市税総務課	市民税課	資産税課

納税義務者番号 :

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

## 市税に関する通知書等送付先変更同意書を 提出される方へ

**あらかじめ必ずお読みください。**

- 市税に関する通知書等送付先変更同意書を提出されますと、次の効力が発生します。
  - ・ 指定された税目に関する全ての書類（納税通知書や督促状、還付通知書等）を送付先となる住所等に送達します。
  - ・ 送付先となる住所等へ書類が送達された場合は、納税義務者に当該書類が送達されたものとみなします。

※同意書の内容について確認する必要があると判断した場合は、口頭による質問や電話等による確認を行う場合があります。